第５期県民会議の活動について

資料２

１　概要

第５期県民会議（平成31年４月～令和３年３月）においては、少子高齢化・人口減少社会の到来や、東京オリンピック・パラリンピック開催など、社会状況の変化に対応していくため、バリアフリーの街づくりに向けた担い手を増やしていくための「人づくり」に引き続き取り組んでいくこととし、また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を踏まえながら活動を展開していくこととする。

２　考え方

・　第１期に取りまとめた提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」の見直しを第４期で行ったため、見直しに基づいた参考資料の更新を通じ、県民への周知を図る。

・　バリアフリーの街づくりに向けた取組みは、継続的に実施し、定着させることが重要であることから、これまでの県民会議における取組みは継承していくとともに、更なる発展を図る。

・　多くの県民に取組団体の活動が伝わるよう、積極的な情報発信を目指していく。

３　活動内容

　県民に対するキャンペーン強化

○　バリアフリーフェスタの開催

・　取組団体による活動を周知し、それらについて県民の意見を聴く場として、「バリアフリーフェスタ」を開催する。

・　具体的な内容は、県民会議構成団体・フェスタ参加団体から構成された、「バリアフリーフェスタ実行委員会」で企画・調整する。

　構成団体の連携

○　各団体による取組み

・　県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるとともに、その内容を県民会議で報告する。

＜参考資料２－１＞

○　モニタリングの実施

・　取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、県民会議委員は、当該事業の取組状況を視察して、その状況等を把握するとともに、必要に応じ助言を行う。

＜参考資料２－２＞

○　先進事例の収集

・　県民会議を構成する各団体は、提案書の内容に関する先進的な取組事例を収集し、県民会議で報告する。

　分かりやすい情報提供

○　提案書の発信

・　第４期で見直しを行った提案書について、事例を記載した参考資料の更新を行う。

＜参考資料２－３＞　＜資料３＞

○　県民会議ホームページの充実

・　上記の取組みについて、体系的に整理し、会議開催状況とともに、県ホームページに分かりやすく掲載する。

・　各団体の取組みについては、実践事例として掲載し、各団体と相互リンクを貼ることとする。